

# 法人 春日部

第 105 号

(平成14年7月号)



社団法人 春日部法人会

春日部市大字樋堤 369-4 春日部市商工会館内  
T E L 048(761)3551 F A X 048(752)8244



みんなで回覧しましょう。

春日部市「ウイング・ハット春日部」

[ 写真提供 春日部市広報広聴課 ]

## 「わが町」

### 春日部市

#### 「ウイング・ハット春日部」

「ウイング・ハット春日部」は市民にやすらぎと活力を提供する総合的なスポーツ・レクリエーション活動の振興拠点施設として、平成14年4月1日にオープンしました。

この体育館は、自然光の活用、風の利用、雨水の活用等、自然エネルギーを有効利用し、省エネルギー効果の高い施設になっています。

また、体育館を一步外に出ると水質浄化力の高い水生植物、太陽光発電による水循環ポンプを利用した「せせらぎ」のある親水広場が広がっており、多くの人たちに水辺のオアシスとして利用されています。

〈問い合わせ〉 〒344-0035 春日部市谷原新田1557番地 1

ウイング・ハット春日部 電話048(733)7575



# 税 務 署 だ よ り

## 平成14年度・法人税関係法令の改正の概要 (減価償却制度等の改正)

### 【減価償却制度に関する改正】

- 中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却制度

#### 【制度の概要】

この制度は、青色申告書を提出する法人(以下「青色申告法人」といいます。)である中小企業者等が、平成10年6月1日から平成14年3月31日までの間に、特定機械装置等の取得等をして、これを指定事業の用に供した場合には、その指定事業の用に供した日を含む事業年度(以下「供用年度」といいます。)において、その特定機械装置等の基準取得価額に30%の特別償却割合を乗じて計算した金額の特別償却を認めるというものです。

(注)「特定機械装置等」とは、その製作の後事業の用に供されたことのない次に掲げるものをいいます。

機械及び装置	1台又は1基(通常1組又は1式をもって取引の単位とされるものにあつては、1組又は1式とします。以下同じ。)の取得価額が230万円以上のもの
特定の器具及び備品(※)	① 1台又は1基の取得価額が100万円以上のもの ② 原則として、その事業年度において新たに取得又は製作をして指定事業の用に供したもの(注)の取得価額の合計額が100万円以上のもの (注) 法人税法施行令第133条《少額の減価償却資産の取得価額の損金算入》又は法人税法施行令第133条の2《一括償却資産の損金算入》の規定の適用を受けるものを除きます。
車両総重量3.5t以上の貨物自動車	
内航運送業及び内航船舶貸渡業の用に供される船舶	

(※)「特定の器具及び備品」とは、電子計算機、デジタル複写機、ファクシミリ、デジタル構内交換設備、デジタルボタン電話設備、電子ファイリング設備、マイクロファイル設備、ICカード利用設備・冷房用又は暖房用機器の9種類が対象です。

#### 【改正の内容】

##### 1 取得価額基準の改正

機械及び装置に係る取得価額基準が160万円以上(改正前は230万円以上)に引き下げられました。

この改正により、平成14年3月31日を以て廃止されました「電子機器利用設備を取得した場合の特別償却制度」の対象設備については、取得価額が160万円以上のものであれば本制度の適用対象資産となります。

##### 2 適用期限の延長

本制度の適用期限が平成16年3月31日まで2年延長されました。

#### 【適用時期】

平成14年4月1日以後に取得等をするものについて適用され、同日前に取得等をしたものについては、従来のとおり取得価額基準は230万円以上となります。

### 【税額の計算に関する改正】

- 中小企業者等が機械等を取得した場合等の法人税額の特別控除制度

#### 【制度の概要】

この制度は、青色申告法人である特定中小企業者等(又は中小企業者等)が、平成10年6月1日から平成14年3月31日までの間に、特定機械装置等の取得等(又は特定機械等の賃借)をして、これを指定事業の用に供した場合には、供用年度において、その特定機械装置等の基準取得価額(又は特定機械等

のリース費用の総額の60%相当額)に7%の税額控除割合を乗じて計算した金額の法人税額の特別控除を認めるといふものです。

(注)「特定機械装置等」とは、前記の中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却と同様です。

また、「特定機械等」とは、その製作の後事業の用に供されたことのない次に掲げるものを物品賃貸業を営む者から一定の契約により賃借したものをいいます。

機械及び装置	1台又は1基のリース費用の総額が300万円以上のもの
特定の器具及び備品(※)	① 1台又は1基のリース費用の総額が140万円以上のもの ② 原則として、その事業年度において物品賃貸業を営む者から契約により賃借をして指定事業の用に供したもののリース費用の総額の合計額が140万円以上のもの
車両総重量3.5t以上の貨物自動車	

(※)「特定の器具及び備品」とは、電子計算機、デジタル複写機、ファクシミリ、デジタル構内交換設備、デジタルボタン電話設備、電子ファイリング設備、マイクロファイル設備、ICカード利用設備、冷房用又は暖房用機器の9種類が対象です。

#### 【改正の内容】

##### (1) 取得価額基準及びリース費用総額基準の改正

機械及び装置について、その取得価額基準が160万円以上(改正前は230万円以上)に、そのリース費用総額基準が210万円以上(改正前は300万円以上)に引き下げられました。

この改正により、平成14年3月31日を以て廃止されました「電子機器利用設備を取得した場合等の法人税額の特別控除制度」の対象設備(取得価額は160万円以上(又はリース費用総額は210万円以上)である必要があります。)は本制度の適用対象資産となります。

##### (2) 適用期限の延長

本制度の適用期限が平成16年3月31日まで2年延長されました。

#### 【適用時期】

平成14年4月1日以後に取得等又は賃借するものについて適用され、同日前に取得等又は賃借をしたものについては、従来のとおり取得価額基準は230万円以上、リース費用総額基準は300万円以上となります。

※ より詳しくお知りになりたい方は、最寄りの税務署又は税務相談室へお尋ねください。

## にせ税務職員にご注意ください!!

税務職員を装い、勤務先、取引銀行等を問い合わせる事例や現金を持ち去る事件がありました。納税者の皆様がこのような被害に遭わないよう、次の点にご注意願います。

- 1 税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせをする場合は、提出いただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としています。
- 2 税務職員が税務調査を行う場合は、質問検査章と身分証明書(顔写真ちょう付)を携帯しています。身分証明書等で所属、氏名等を確認してください。
- 3 通常の税務調査において、調査担当の職員が帳簿書類等を預かることはありますが、現金その他の財産を差し押さえることはありません。

なお、いわゆる査察調査など国税犯則取締法に基づき税務職員が強制調査を行う場合は、裁判官が発布した「臨検・捜索・差押許可状」を必ず呈示することとしています。この際、税務職員が許可状に基づき現金等を差し押さえる場合もありますが、差押手続を行った場合には必ず差押目録を作成し、差押目録謄本を交付しています。

- 4 徴収担当の職員が、納税者の皆様から税金の納付のために現金を受領する場合には、必ず領収証書を交付しています。

- 5 通常、土日などの休日や早朝・深夜から税務調査を開始することはありません。

ご家族の方が電話での問い合わせを受けられたときは、即答せず、税務職員の所属と氏名をご確認いただき、必ずご本人に相談の上、ご回答願います。

不審な点があるときは、その場で税務署又は国税局にお問い合わせください。

《関東信越国税局》

電話・048-600-3111 〈代表〉

《春日部税務署》

電話・048-733-2111 〈代表〉

## 第19回 定期総会

### 第一部講演

#### テーマ 「元気出せ中小企業」

～どうなる日本経済～

東京国際大学教授 増田正敏先生

先生には9枚に及ぶ資料をご用意頂き、資料に基づき増田節が始まりました。

「日本経済の現状とこれから見通し」

「企業経営への提言」

「21世紀の有望産業と今後の進路」

ITの復活の兆しも見え、日本は技術立国として自信を回復し、構造改革を進めるべきである。最後に日本100年の大計は教育にあり、と結ばれた。



### 第二部総会

岩崎副会長が司会を務め、村田副会長の開会により、春日部税務署長他、多数の友誼団体よりのご来賓をお迎えして行なわれた。

定足数の確認後、松永会長の挨拶、議長就任と続き、下記議案が審議され、全議案とも可決された。



▲ 来賓の皆様

執行部席 ▶

平成14年5月28日(火)午後2時～  
於 春日部市民文化会館 大会議室

第1号議案 平成13年度事業報告

及び決算承認に関する件  
会計監査報告

第2号議案 平成14年度事業計画案(案)

及び収支予算(案)承認に関する件

第3号議案 役員一部変更に関する件

3号議案では、白岡支部山田豊吉氏が健康上の理由により退任され、同支部の堀之内正則氏が選任された。

その後(社)春日部法人会会長表彰及び感謝状贈呈・退任役員感謝状贈呈と続き、ご来賓の小泉春日部税務署署長、春日部県税事務所寺田課税部長、三枝春日部市長の方々よりご祝辞を頂いた。最後に高浜副会長の閉会のことにより総会は無事終了した。

▼ 小泉春日部税務署署長



▲ 松永会長



▼ 三枝春日部市長



寺田春日部県税事務所▲  
課税部長



# 表 彰 受 彰 者 名 簿

## 財団法人全国法人会総連合功労者表彰

(県連関係)

松永 功 様 (株)松永建設 (岩 槻)

## 財団法人全国法人会総連合功労者表彰

(単位会関係)

岩崎 兵吉 様 岩崎工業(株) (蓮 田)

村田 睦幸 様 (有)ムツミ (春日部)

## 社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰

松田 進 様 (株)松田商事 (春日部)



表彰者代表 中島貞吉様



退任役員感謝状贈呈  
山田豊吉様

## 功 勞 者 表 彰

### 社団法人春日部法人会会長表彰状

- 中島 貞吉 様 (株)ナカジマ (杉 戸)
- 田中 潤一 様 (株)東 美 (春日部)
- 古谷 洸夫 様 (株)幸 松 屋 (春日部)
- 吉田 英聖 様 (有)岩槻タクシー (岩 槻)
- 矢作 恒良 様 (株)矢作人形店 (岩 槻)
- 萩原 良咲 様 (株)萩原電機 (岩 槻)
- 井野 文男 様 (株)総合計画 (久 喜)
- 山崎 俊雄 様 (株)ヤマコー (蓮 田)
- 富田 穰 様 (有)クローバーとみた (蓮 田)
- 鯨岡 文夫 様 (株)鯨岡設計 (蓮 田)
- 栗原 孝吉 様 (株)栗原金物 (幸 手)
- 秋場 清 様 (株)秋場不動産 (宮 代)
- 杉崎 秀世 様 (株)杉崎建設 (白 岡)
- 進藤 和夫 様 (株)進栄電気 (菖 蒲)
- 吉田 幹男 様 (株)吉田屋呉服店 (栗 橋)
- 新井 武 様 (株)新井工業 (杉 戸)

## 会 員 増 強 に よ る 表 彰

### 1. 社団法人春日部法人会会長表彰状

#### (1) 増強目標達成支部 (達成率順)

久喜支部・蓮田支部・春日部支部  
岩槻支部・宮代支部

#### (2) 功績顕著な加入協力者

(株)あさひ銀行 岩 槻 支 店 様  
(株)あさひ銀行 春 日 部 支 店 様

# ELLE

サイトウ

E-Mail [info@elle-saito.co.jp](mailto:info@elle-saito.co.jp)

久喜市中央 2 - 9 - 23

Web Site <http://www.elle-saito.co.jp>

2. 社団法人春日部法人会会長感謝状

(1) 功績顕著な支援団体

関東信越税理士会 春日部支部 様  
大同生命保険㈱

埼玉支社春日部営業所様

金融機関

㈱武蔵野銀行 春日部支店 様  
埼玉縣信用金庫 春日部支店 様  
㈱武蔵野銀行 岩槻支店 様  
埼玉縣信用金庫 蓮田支店 様  
埼玉縣信用金庫 杉戸支店 様

(2) 功績顕著な加入協力者

尾堤 英雄 様 (㈱おづつみ園 (春日部))  
松田 進 様 (㈱松田商事 (春日部))  
齋藤 文次 様 齋藤手袋㈱(久喜)  
渡辺 房江 様 大同生命保険㈱  
埼玉支社春日部営業所  
西村しづ子 様 同上  
田中麻衣子 様 同上  
時澤やよひ 様 同上

3. 社団法人春日部法人会会長表彰状

(高加入率達成)

金賞

銀賞 宮代支部

銅賞

努力賞 幸手支部・白岡支部・菖蒲支部

鷺宮支部・杉戸支部

敢闘賞

法人会活性化貢献表彰

社団法人春日部法人会会長感謝状

1. 支部(会費収納率100%達成)

宮代支部・栗橋支部・杉戸支部

2. 活性化協力者

田中 彦八 様 (㈱田中測量設計事務所 (春日部))  
林 達也 様 (㈱林商会 (春日部))  
小宮 康弘 様 (㈱三和商会 (岩槻))  
清水 博 様 (㈱植清 (岩槻))

森田 京子 様 (㈱埼玉団扇(久喜))  
狩野 達男 様 寿倉庫(久喜)  
鯨岡 文夫 様 鯨岡設計(蓮田)  
栗原 孝吉 様 (㈱栗原金物(幸手))  
島村 勇吉 様 (㈱東京ペンリ商会(宮代))  
杉崎 操 様 (㈱杉崎建設(白岡))  
岡安 正一 様 (㈱岡安不動産(菖蒲))  
秋庭 秀康 様 (㈱アキバ宅建(栗橋))  
松井 洋 様 (㈱天狗堂書店(鷺宮))  
木村 幸市 様 (㈱木村コンクリート(杉戸))  
齋藤 久子 様 (㈱齋藤製靴(庄和))

福利厚生制度推進功績表彰

社団法人春日部法人会会長感謝状

1. 大型保障制度取扱企業推進目標達成支部

最優秀推進目標達成

庄和支部

推進目標達成

鷺宮支部・幸手支部・久喜支部

栗橋支部・菖蒲支部

2. 福利厚生制度推進協力者

狩野 達男 様 寿倉庫(久喜)  
岩崎 兵吉 様 岩崎工業(蓮田)  
大塚 辰男 様 (㈱大幸興業(幸手))  
伴 光治 様 光和衣料(菖蒲)  
鷺内 松男 様 大成金属工業(栗橋)  
竹井 利光 様 (㈱タケイ(鷺宮))  
岩井 勇 様 (㈱三和文具(庄和))

3. 保険推進員

最優秀目標達成推進員 榎本 芳子 様

大同生命保険(㈱埼玉支社春日部営業所)

目標達成推進員 西村しづ子 様

時澤やよひ 様

大同生命保険(㈱埼玉支社春日部営業所)

退任役員感謝状贈呈

山田 豊吉 様 (有)騎西屋油店 (白岡)

# 青年部会定期総会並びに創立10周年記念式典

平成 14 年 5 月 21 日 (火) 於：春日部市民文化会館 中会議室

青年部会は平成3年11月5日準備委員会を設立し、以来準備を重ね、平成4年4月23日に創立されました。平成14年3月末部会員数244名と堂々たる陣容を誇り、六つの委員会と並び女性部会とともに重要な役割を果たしています。

## 〈第一部〉定期総会・記念式典

春日部税務署長様他多数のご来賓にご臨席賜わり、厳肅にとり行なわれ、歴代部会長方に感謝状を贈呈した。

## 〈第二部〉祝賀会

支部メンバー紹介、物まね歌手<sup>アイリン</sup>亜以鈴ショー等で楽しい一時を過ごした。

菊池部会長挨拶



総会はスムーズに行なわれた

### 来賓祝辞



春日部税務署  
小泉署長



司会  
染谷10周年準備  
委員長



歴代部会長へ  
感謝状贈呈



10年のあゆみ発表  
井上副部長



県連青年部会  
連絡協議会  
星野会長

第2部 祝賀会  
影の立役者  
渡辺10周年準備副委員長



県連  
藤野専務理事



亜以鈴ショー  
松田聖子?



春日部法人会  
松永会長

## 女性部会総会

平成14年5月15日(水) 午後3時30分～  
於 春日部市民文化会館

春日部税務署より清水副署長、丸山上席調査官  
さらに伊賀大同生命埼玉支社推進課長・松永会  
長・菊池青年部会長をお迎えして下記の通り開催  
した。

### 第一部総会

#### 議事

##### 第1号議案

平成13年度事業報告及び決算報告承認について  
監査報告

##### 第2号議案

平成14年度事業計画(案)  
及び収支予算(案)について  
上記全ての議案が満場一致で承認された。



土屋部会長

清水副署長

松永会長

### 第二部 記念講演

アメリカンファミリー生命保険の講師派遣制度に  
より、記念講演を開催した。



「中高年の健康管理」  
～生活習慣病予防と早期発見～  
(財)愛知診断技術振興財団理事  
医療医科学研究所長  
植田美津江先生

## 決算期別税務講習会開催!!

3月・4月・5月の決算法人を対象に法人税及  
び消費税についての講習会を下記の通り開催しま  
した。法人会で作成したテキスト『わかりやすい  
会社の決算・申告の実務-法人税申告へのアプ  
ローチ 平成13年度版』及び税務署資料等を使い、  
講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方に  
お願いした。

### 日時・会場等

月日	時間	講習会場
4月24日 (水)	午前10時 ～12時	春日部市商工会館 3階 会議室
	午後2時 ～4時	岩槻中央公民館 2階 研修室
4月25日 (木)	午前10時 ～12時	春日部市商工会館 3階 会議室
	午後2時 ～4時	久喜総合文化会館 広域文化展示室



◀ 4月24日  
春日部会場  
神永ひとみ先生

4月24日 ▶  
岩槻会場  
植田俊英先生



◀ 4月25日  
春日部会場  
春日部税務署  
丸山上席調査官

4月25日 ▶  
久喜会場  
石塚健一先生





# 平成13年度 税制改正

## 《法人会の税制改正要望の主な実現事項》

平成14年度改正では、社会経済情勢の変化や厳しい財政状況を踏まえつつ、構造改革に資する等の観点から、連結納税制度を創設するとともに、中小企業関係税制および金融・証券税制などについて改正が行われました。

今回の改正では、国債発行額30兆円以下に抑える、新たな増税は行わないとの方針の下で抜本的改革は先送りされたものの、法人会が長年要望してきた中小企業の活性化に資する税制の一部が実現しました。

### 1. 中小企業関係税制

#### (1) 同族会社の留保金課税の軽減等

① 中小法人（資本金1億円以下）は、2年間の措置として留保金課税の税額が5%軽減されました。

【適用期日】平成14年4月1日から平成16年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。

② 設立後10年以内の新事業創出促進法に規定する中小企業、一定のベンチャー企業（法認定）に対する留保金課税の停止措置が2年延長されました。また、前年度の試験研究費および開発費の合計額の対売上高比率が3%超の中小企業等も新たに留保金課税の停止の対象に追加されました。

【適用期日】前段については、平成16年3月31日までに開始する各事業年度まで延長。後段については、平成14年4月1日から平成16年3月31日までの間に開始する各事業年度に適用されます。

#### (2) 交際費支出の損金算入限度額の拡大

資本金1000万円超5000万円以下の法人に係る定額控除限度額が400万円（改正前300万円）に引き上げられました。

【適用期日】平成14年4月1日以降開始する各事業年度から適用されます。

#### (3) 取引相場のない株式等についての相続税の課税価格の減額措置

個人が相続等により取得した取引相場のない株式等のうち、発行済株式総数の3分の1以下に相当する部分については、次の要件を満たした場合、相続税評価額3億円を限度として相続税の課税価格が10%減額されます。なお、この制度は「小規模宅地等の特例」との選択適用となります。

##### 【適用要件】

① 株式総額10億円未満（相続税評価額ベース）の会社

② 被相続人等が当該会社の発行済株式等の50%以上を所有し、相続人が相続税の申告期限までに引き続き所有し、かつ、役員として会社を経営していること

【適用期日】平成14年1月1日以後に相続または遺贈により取得する特定事業用資産に係る相続税について適用されます。

#### (4) その他

① 中小企業投資促進税制について、機械装置等の取得価額の最低限度額を160万円（改正前230万円）に、リース費用の総額の最低限度額を210万円（改正前300万円）に引き下げた上、その適用期限が2年延長されました。

【適用期日】平成16年3月31日までの間に取得等をして事業の用に供する対象資産について適用されます。なお、機械および装置の取得価額要件の引き下げについては、平成14年4月1日から平成16年3月31日までの間に取得等をして事業の用に供する対象資産となります。

② 中小企業技術基盤強化税制について、平成15年3月31日までの間に開始する事業年度に延長されました。

【適用期日】平成15年3月31日までに開始する各事業年度に適用されます。

- ③ 欠損金の繰戻しによる還付は、現在、原則として行っていませんが、欠損金の繰戻しによる還付の不適用措置の対象外となる事業者のうち、設立5年以内の中小企集等、中小企業経営革新支援法の経営革新計画の認定を受けた中小企業等について、当期の欠損と前年の所得を通算し、前年に納付した法人税の還付を許容する制度が2年延長されました。

【適用期日】平成16年3月31日までに終了する各事業年度に適用されます。

## 2. 連結納税制度

### (1) 連結納税制度の創設

企業の組織再編成を促進し、わが国企業の国際競争力の維持、強化と経済の構造改革に資するため、連結納税制度が創設されます。同制度は企業グループ内の各法人の所得と欠損を通算して法人税を課税する仕組みとなっています。

### ○主な仕組み

#### 【国 税】

- ・適用法人は、内国法人である親会社とそのすべての100%子会社となります。
- ・同制度の適用は選択制（国税庁長官の承認が必要）とし、いったん選択した場合には原則として継続適用することとなります。
- ・親会社は、連結所得に対する法人税の申告および納付を行います。

#### 【地方税】

各法人の課税標準については、法人税の連結所得金額および連結税額の計算過程において連結グループ内の単体法人に配分される所得金額または税額を基に算定します。

### ○連結納税制度導入に伴う財源措置

- ① 同制度の導入に伴う税収減に対する財源措置として、2年間、連結所得への法人税の税率に2%の連結付加税が上乘せされます。
- ② 連結納税制度を選択するしないに関わらず退職給与引当金制度が廃止されます。  
（平成14年3月31日までに開始する事業年度の繰り入れが最後となります）  
（注）廃止前の退職給与引当金の額については、大企業は4年間で、中小企業は10年間で取り崩します。
- ③ その他の財源措置として、受取配当の益金不算入割合の引き下げ、旧特別修繕引当金の廃止の措置が講じられます。

（注）連結納税制度については、5月に関連法案を国会に提出し、6月末に成立する見通しで、成立すれば平成14年4月1日にさかのぼって適用されることになっています。

## 3. 金融証券税制

### (1) 障害者などに対する少額貯蓄非課税制度への改組

老人などの少額貯蓄非課税制度（老人マル優制度）が、平成18年1月1日より障害者などに対する少額貯蓄非課税制度に改組されます。

なお、障害者等に該当しない方について、平成14年末において65歳以上になっている方は、同年末に設定されている非課税枠の範囲内で、平成17年末まで制度が存続しますが、平成15年1月1日以降65歳となる方は、非課税制度の対象とならない経過措置が講じられます。

【適用期日】平成18年1月1日から改組されます。

### (2) 特定口座内の上場株式などの譲渡に係る所得計算および申告不要の特例の創設特定口座内の上場株式などの譲渡による所得については、選択により、源泉徴収の上、申告不要とすることができます。

【適用期日】平成15年1月1日から適用されます。

（個人住民税については、平成16年分から適用）

### (3) 新株予約権制度の施行に伴うストック・オプション税制の拡充

ストック・オプション税制について、適用対象者の範囲を拡大するとともに、新株予約権の行使に係

る権利行使価額の年間限度額が1200万円（改正前1000万円）に引き上げられました。

【適用期日】平成14年4月1日以後の新株予約権の有利発行の特別決議（株主総会による付与決議）に基づいて締結する契約で与えられる新株予約権に係るものから適用されます。

#### 4. 土地・住宅税制

##### (1) 登録免許税の軽減

一定の要件を満たす中高層の耐火建築物とその敷地を一体として取得した場合には、所有権などの移転登記に対する登録免許税の税率が1000分の25（本則1000分の50）などに軽減されました。

【適用期日】平成14年4月1日から平成16年3月31日までの間に取得した場合に適用されます。

### 【証券税制関係】

個人の株式譲渡益に関する税制が臨時国会において、平成13年11月に改正されました。

#### 1. 緊急投資優遇措置

個人が、平成13年11月30日から平成14年12月31日までの間に購入した上場株式等を平成17年から平成19年までの3年間に譲渡した場合、その購入額の合計額が1000万円に達するまでの譲渡益については、一定の要件の下、非課税となります。

#### 2. 申告分離課税の見直し（平成15年実施）

##### (1) 申告分離課税への一本化

源泉分離課税が、平成14年12月31日で廃止され、平成15年1月1日以降は申告分離課税に一本化されます。

##### (2) 申告分離課税の税率の引下げ（対象：上場株式等）

改正前	平成15年1月1日以降の売却
26%（国税20%、地方税6%）	20%（国税15%、地方税5%）

##### (3) 譲渡損失の繰越控除制度の創設（対象：上場株式等）

繰越期間	損失が生じた年の翌年以後3年間

##### (4) 上場株式等に係る取得費の特例の創設（対象：上場株式等）

平成13年9月30日以前に取得した上場株式等を平成15年1月1日から平成22年12月31日までの間に譲渡した場合の特例制度が創設されました。

取得費	平成13年10月1日における価額の80%相当額とすることができる（実際の取得費でも可能）

#### 3. 長期（1年超）保有上場株式等に係る特例

##### (1) 暫定税率（平成15年～平成17年までの3年間の売却）

対象	暫定税率
1年超保有上場株式等	10%（国税7%、地方税3%）

##### (2) 100万円特別控除の延長

平成15年3月31日⇒平成17年12月31日まで

# 支部総会特集

## 蓮田支部



定期総会  
H14. 5. 9



女性部会総会  
H14. 5. 2

## 杉戸支部



定期総会 H14. 5. 17

## 岩槻支部



定期総会 H14. 5. 20

## 鷺宮支部



定期総会 H14. 5. 23

## 春日部支部



定期総会  
H14. 5. 23



青年部総会 H14. 5. 16



青年部会総会 H14. 5. 16

久喜支部



定期総会 H14. 5. 24  
挨拶する 野原支部長



青年部会総会  
H14. 5. 15



女性部会定期総会  
H14. 5. 9

幸手支部



通常総会 H14. 5. 24

宮代支部



定期総会 H14. 5. 24

白岡支部



定期総会 H. 14. 5. 27  
於 白岡町商工会館



女性部会総会  
H14. 5. 10

総会終了後、税理士上条先生の記念講演、懇談と続き、和気あいあいの内に無事修了しました。尚今総会で支部長の交替があり、山田支部長に替わり、新支部長には杉崎秀世氏が就任しました。

菖蒲支部



定期総会 H14. 5. 24

庄和支部

定期総会  
H14. 6. 12



女性部会  
定期総会  
H14. 5. 9



青年部会総会  
H14. 5. 15

支部だより

久喜支部



第2回親睦ゴルフ大会  
H14. 4. 3 都賀CCにて  
(挨拶する 野原支部長)

蓮田支部



H14. 4. 6  
商工祭「さくら祭り」参加



平成14年度第1回役員会  
H14. 4. 3 於 久喜市商工会館

菖蒲支部



菖蒲町あやめまつりに参加  
H14. 6. 9 (日)  
あやめの苗1000株配布 (於 菖蒲町役場前)

## 会員の声



### 『母の教え』

久喜支部・女性部会・組織委員長  
(宗)不動寺・不動寺塾

福垣利子

27年前、ある事情でそれまで勤めていた会社をやめました。半年後、友達のすすめもあって、自宅で学習塾を始めました。それまでは、両親と共に早寝早起きの生活をしていたのですが、学習塾を始めると生活が夜型になり、しまいには朝10時頃起きるのが日常となってしまいました。

ある日のことでした。いつものように10時頃起きて食堂にゆくと、テーブルの上にあるはずの、おかずがありません。「へんだなあ」と思いました。そして、あちこちの扉を開けてみました。けれども、どこにも何もありません。私は驚いて、母を探しました。母は裏庭で洗濯物を干していました。「母さんご飯がないんだけど」と言うと、「ああ、ないよ。」と言うのです。「私が起きるのが分かっているのに、どうしてご飯がないの?」と問うと、「犬にやったよ、おまえは家の為は何の役にもたっていないけれど、犬は家の番をしておまえよ

り家の役に立っている。朝ご飯が食べたかったら、早く起きることだね。母さんは5時半に起きて朝ご飯を作っている。6時過ぎには食べられる状態になっているから、朝ご飯を食べたかったら、早く起きるんだな。」確かに母の言う通りで、返す言葉もありませんでした。

人は日常生活の中で、さまざまなことを教えてくれます。母も日常生活を通して、人としてどうあるべきか、身をもって教えてくれたのです。今厳しい時代にあって何とか頑張れるのも、母が日常生活から鍛えてくれたことと無縁ではなく、苦しいながらも、感謝の日々の中におります。



講師に元会長狩野金作氏

上の写真は、5月9日、久喜支部女性部会総会で  
行なわれた、研修会でのものです。

### 『税のゆくえ』

株式会社 鶴見装備  
代表取締役 鶴見 裕

雨に濡れ一層鮮やかになる紫陽花も目に付くようになりました。景気の低迷が続き、不透明な先行きに不安を感じながらも、現在の業界（店舗デザイン・リフォーム・設計・内装）にて31年間、住まいづくりをしてきました。

商品の物流とは異なり、私たちの仕事は最終的に形になるものの、その課程においてはまさに「クリエイティブなサービス業」です。経済活動が停滞している中、ひたすら堅実な経営を続けること、無理をせず会社の経営力を維持することに必死です。今まさに改革の時。

税制改革もその一部でしょう。経済活性化をより重視し、主なるは責任を持って対策を立て、使途不明なる税ではなく、納めた税を無駄なく、効率良く国民の為に使って欲しいと願っています。

各種御宴会・御会合  
承ります。

## 会席料理 和洋レストラン松

☎344-0064 春日部市中央1-2-12(春日部駅西口前)  
TEL 048-754-7837 ホームページアドレス  
FAX 048-754-6633 <http://www.r-matsu.co.jp>  
• 営業時間 AM11:00~PM10:30 駐車場完備

## — 想うがまゝ —



### 建築基準法改正と 発明品

鷺宮支部  
株式会社一級建築士設計事務所  
坂居 亨

6年前の神戸震災によって、6千名以上の方が死亡された原因の一つに木造建物接合部における耐力不足が判明されました。昨年4月これに伴う建設省告示1460号で、筋かい端部と止め付け部及び柱脚と柱頭の仕口継手の方法が具体的に明示されました。早速(社)埼玉県建築士事務所協会杉戸支部は8月24日杉戸町西公民館で会員と近隣の工務店さん50社にて勉強会を開催いたしました。

鉄筋コンクリートに埋め込むアンカーボルトの15・6本が太さ16mmと改正、直接ホールダウン金物によって柱と接合せねば成らなくなりました。座中ある工務店社長の話で、大宮市内の現場で全ての柱55本に引寄せ金物を取り付けて欲しいと注文があり、径16mm長さ900mmのアンカーボルトをコンクリート打設前に据付けるのに職人3人が1日半ついやし、1人では1本39分掛かりました。お客様は本数が多いと丈夫に成ったと喜んで居ました。本数を減らす計算よりも、何処に何トンのホールダウン金物を付けるか、教えて欲しい要望でした。勉強会以後、其のことが起因で私は径16mm長さ

900mmのアンカーボルトが簡単に、正確に、スケールを持参せずに、据付ける方法を毎日考え始めました。最初に環境にやさしい紙製品で行こうと定めて、春日部市内北海紙管さんのボイド管300mmにアンカーボルトを串刺して現場に持ち込みまして実験しましたが、大き過ぎてコンクリートを均すことが出来ず、ボイド管が高価なので不適当。次に丸型を四角にもっと小型にと、昨年9・10・11月の休日を設計図48枚試作品24種類、現場実験8回を北海紙管㈱の協力を得て行いました。アンカーボルト16mmは吊るのではなくベースコンクリート乗せ垂直に為るように支えれば良い、安価にするには空気を運ばず1枚の厚紙を現場で組立てたほうが良い、径12mmと径16mmのアンカーボルトを同時に吊る方が能率的であるとわかって来ました。最後に皆様に広く知って頂くネーミングを「アンカーガイド」と決めさせて頂き特許出願を北海紙管㈱と共同申請をしました。11月末の現場実験ではM16-L=900のアンカーボルト18本を据付けるのに3人の職人さんに説明及び組立30分、取り付け20分で終了、1人で1本9分以内、よってアンカーガイドは4～5倍のスピードと誰にでも正確に据付ける補助道具となりました。会報「法人春日部7月号」が発行される頃には、皆様ご協力出来た発明品、環境にやさしい紙製品アンカーガイドが(社)埼玉県建築士事務所協会事務局にて発売されます。さらに皆様のご意見によって改良致します。宜しく育ててください、有難う御座います。

## アンカーガイドのことなら当社まで!!

16mmアンカーボルト固定補助型紙

製造  
販売



# 北海紙管株式会社

〒344-0057 春日部市南栄町15-9 東京工場

TEL (048)761-1291

FAX (048)754-8378

<http://www.hokkai-s.co.jp>

特許出願中

## お出かけ前に 安全チェック!!

# (有)江口自動車整備工場

〒349-0216 南埼玉郡白岡町実ヶ谷574-3

本社 0480(92)7868 営業所 0480(92)7051



— 想うがま —



岩槻支部  
協和精工株式会社  
谷口 輝義

現在日本の産業界は今までに経験したことのない平成不況の中で企業の生き残りをかけて日夜必死に頑張っております。特に中小企業においての業績はかなり厳しいものがあります。埼玉県内99.2%の中小企業は社長の頑張りと行動力で会社が成り立っているとんでも過言ではないと思います。

会社の発展、社員とその家族の生活が社長の

両腕にかかっているわけですから、知らず知らずのうちにストレスが蓄積され、思わぬ大病を思い闘病生活をやむなく強いられることもあります。書生も3年前に大病を経験し、後悔したものです。その時に得た教訓は、戦いが厳しいときこそ休息する時間をつくる必要であり、疲労を取り去ることがビジネス戦争に生き残る道であるということです。人それぞれにストレス解消方法は違いますが、携帯電話を切り人里離れたひなびた温泉にでも旅し、何も考えないで時を忘れて浸ってくるのが鋭気を蓄えるなよりの方法ではないでしょうか。贅沢のようですが、自社の存続と納税のできる企業になる方法の一つと考えてみてはいかがでしょうか。



ブラックキャブとチップ

白岡支部  
あさひ銀行白岡支店  
支店長 相沢 哲夫

海外旅行に行く人によく「チップはどのくらいあげたらいいの」と聞かれるが、私は決まって「どれくらいあげる気になったのかによって違うのでいくらとは言えない」と答える。私は、1990年から95年の5年間ロンドンに勤務していたが、その間の経験からいつもそう答える。

仕事が遅くなりタクシーで帰宅することがしばしばあったが、これはある日の出来事である。会社から自宅までは料金にして約15ポンドのところに住んでいたがその日は自宅近くになって道を間違え高速道路に入ってしまった。英国の高速道路は料金所もなく一般道からひとつ曲が

るところを間違えれば高速に入ってしまう。戻って来るには往復60キロもかかってしまう。メーターはどんどん上がり、自宅に着いた時は50ポンドを超えていた。私は運転手が何て言うか場合によっては文句を言ってやろうと興味津々でいると、その男は「今日は大変済まなかった。俺はタクシーのプロだ。プロが道を間違え、大事な時間をロスしたのだから料金はいらぬ」と言うのだ。予期せぬことばに不思議といつもかかる分は払わなければという気持ちになり、20ポンドを出した。男は、受け取れないようなことを言っていたが構わず車を下りた。結局、いつもかかる分とその男のプロ意識に5ポンドのチップを払ったことになる。その男が「シメシメ」と思っていたかも知れないが、そんなことはどうでもいいことである。

その夜は何かよいことをしたような、とてもいい気分であった。



蓮田支部  
旬オートガレージ  
竹内 文雄

私は昭和27年生まれで今年で50歳になり、青年部会も卒業です。私は、戦後の荒廃から日本も立直り始めた頃、生まれて経済大国日本と共に、青春をすごし、結婚をして、子供2人もすでに社会人として送り出した今日、物心ついた頃より私の人生を振り返ってみると、食、住、

そして物欲を満たしてくれた良き時代であったとおもいます。

私は、少々米作りをしています。冬に田を耕し、春に肥料を散布し水を入れ幼苗を植え葉の色で追肥が欲しいのか判断して、8月上旬には茎のなかに穂がはいったのをみては穂肥を散布して9月中旬に収穫します。人の平均寿命の2/3を過ごした私を稲穂にたとえれば、茎を黄色く染めて穂には7割程度の実を付けたところかと思っています。残り1/3の生涯を、家族にも、地域にも、そして社会にも、日本人の主食である米のように人々の空腹を満たせる、そんな人生でありたいと思います。

# 《厚生委だより》

## (I) 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所  
TEL 048-734-3371 FAX 048-739-1156

### 新登場

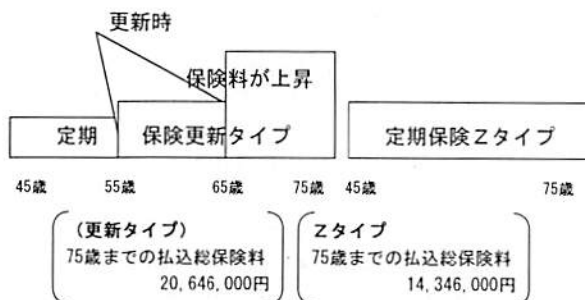
更新のたびに保険料が上がってしまうのは困る。  
長期間の保障が欲しいけど保険料が高いのは困る。

こんな悩みは、ありませんか？

**解決しました！**

法人会の（無配当）定期保険Zタイプなら

1. 解約返戻金をなくし、保険料のコストダウンをはかりました。
2. 一定の保険料で長期間の保障が可能です。



死亡保険金 5,000万円、契約年齢45歳 男性  
口座振替保険料率（非喫煙健康体）  
差額は、なんと6,300,000円となります。

◎ 詳しくは、当社推進員にお尋ね下さい。

## (II) AIU 保険会社

さいたま支店  
TEL 048-641-7510 FAX 048-649-2377

### 法人会のスーパー任意労災

#### 『アットワーク』の特徴

- ・ 役員、従業員、パート、アルバイト、全員のケガの保障ができます。  
(建設業の方は下請も保障する事ができます)
- ・ 法人会会員企業様割引を適用します。
- ・ 医師による 診査はありません。
- ・ お名前は頂かなく、人数で契約できます。  
(従業員さんの入替等も 自動的に保障します)
- ・ 保険金は 労災認定を待たずにお支払します。
- ・ 入通院は 1日目から保障します。
- ・ 業務上のケガで就業不能となった場合 休業保険金日額をお支払いします。

売上高と業種をお知らせ下さい。

目安の掛け金をお知らせします。

担当 菊地・三好・渋谷まで

TEL 048-642-8185 FAX 048-649-2377

## (III) アメリカンファミリー生命保険会社

さいたま支社 TEL 048-645-1245 FAX 048-645-3034

### 知っておきたい「前立腺がん」

前立腺がんは、欧米では非常に多いがんの一つですが、日本でも近年急増しています。死亡者数は2015年には今の倍、15,000人を超すという予測もあります。

代表的な高齢がんである前立腺がんは50代から増えはじめる男性特有のがんです。急増している背景には社会の高齢化があげられ、高齢化が進むほど発見率は高まります。また、食生活の欧米化もあげられます。脂肪の摂取量が多く、その一方で野菜が不足しているといった食生活の変化です。さらに、性生活の変化が関係しているという指摘もあります。症状としては尿の出が悪くなる、血尿が出るなどですが、初期の段階では自覚症状がありません。早期に発見するには検診が必要になります。

万が一、前立腺がんにかかると平均入院日数で85日、自己負担額合計で132万円（AFLAC調べ）かかります。こうした費用の準備としてがん保険制度についてぜひ一度がん保険推進員にご相談下さい。

◎ ご寄稿ありがとうございました。

伊藤・川崎・富田・栗原・林・佐野・吉田・瀧澤・秋場・栃原・進藤・大塚・坂居・木村・染谷・松岡